

学校の概要

【学校名】

八洲学園大学国際高等学校

【理事長】

和田公人

【学校長】

鈴木啓之

【創立】

平成12年

【校舎】

沖縄本校 〒905-0207沖縄県国頭郡本部町備瀬1249

TEL:0980-51-7711/FAX:0980-48-4115

フリーコール:0120-917-840

横浜分室 〒220-0021神奈川県横浜市西区桜木町7-42

TEL:045-317-7820/FAX:045-324-6961

【教育目的】

八洲学園大学国際高等学校は、諸々な事情で高校へ進学しなかった方、進学はしたが中途退学した方、他の高校からの転校を希望する方、といった高校卒業を希望する全ての人々に無学年制で通信制による高等学校教育を行い、高校卒業資格を付与することを主たる目的としています。本学は、日本で初めて集中スクーリングという方法を採用して開校したユニークな高等学校です。

【教育方針】

1. 自分を大切にすること。

人間はそれぞれ個性を持っています。その個性とは、誰からも侵害されない尊重されるべきものです。現代のマス教育では、生徒さんの個性が尊重されるどころか、個性を否定するような画一的教育がなされる傾向にあります。しかし、本学では、生徒さんの個性を第一に考え尊重します。各自の個性を更に伸ばすべく、自分を大切に生きていく人間育成を教育方針の一つの柱にしています。沖縄スクーリングに来ると、各自の個性が少しずつ出てきて、1週間を大自然に囲まれた沖縄で過ごして自宅に帰る日には、すっかり「自分らしい」生き方ができるようになります。これはわがまま(自恣)とは違い、各自が自分の人生を真剣に考え、他人に影響されることもなく自分のペースで確実に一步一步前進していこうとする行動力と決意の現れです。

2. がんばりすぎないようにすること。

本学では、「頑張りすぎない」ことを生徒さん達に勧めています。自分の意思に関係なく取り組んでいることは、誰もが苦痛に思います。別言すれば、自らの意思でやろうと決めたことなら、辛いと感ずることはありません。ですから、「がんばる」前にまず、そのことが本当に自分のやりたいこ

とを考えてみるのが大切です。こうしたことをゆっくりと自分自身に問いかけて、自分と向かい合うことができる学び舎が本学です。自分がかっこよく輝く、とことん打ち込んでも辛くなく楽しめることをみつけることができる人間の育成が本学のもうひとつの教育方針の柱です。押し付けられた目標に向かって、辛い思いを我慢して「がんばる」より、自分に合った方法、自分のペースで、自分で決めた目標に向かえば、夢はかかないです。1度だけの人生です。誰からも強制されることもなく何かに制約されることもなく、自分のやりたいことを見つめることができるような人間育成に本学は全力を尽くします。

3. 「人に迷惑をかけない」ようにする。

本学には校則がありません。唯一生徒さんに守ってもらいたいルールは、「人に迷惑をかけない」ようにするというだけです。このルールだけで、本学の沖縄スクーリングは生徒さん全員が気持ちよく過ごすことが出来ます。人に迷惑をかけないようにすることを少しでも本学で実践できれば、必ず社会に出ても協調性のある人間として生きていくことが出来ます。

八洲学園大学国際高等学校「3つの方針」

1. 生徒育成方針(ディプロマポリシー)

学校教育法に定める高等学校教育の目的・目標および八洲学園大学国際高等学校の建学の精神、教育の理念に基づき、次に掲げる広く社会に貢献しうる人材を育成します。

- ①自分を大切にすること。
- ②がんばりすぎないようにすること。
- ③人に迷惑をかけないようにすること。

2. 教育課程編成・実施方針(カリキュラム・ポリシー)

- ①八洲学園大学の附属高校であることを活かして、高大連携事業による大学教育を体験し、進学意欲を醸成しキャリアデザインを形成する。
- ②教科「産業社会と人間」の学校独自科目の学習としての資格修得、インターンシップ、短期留学を通じて、自らのキャリアデザインを形成する。
- ③沖縄の温暖な気候の中で、自然・歴史・風土を学び体験する面接指導、実技、特別活動を通じて生徒自らが豊かな情操を育む。
- ④「単位制」を採用し、3年間での卒業を目指す。

3. 生徒募集方針(アドミッション・ポリシー)

八洲学園大学国際高等学校の建学の精神、教育の理念、使命・目的に基づき、次に掲げる志を有する生徒を求めます。

- ①競技スポーツ・舞踊・芸術・芸能活動・格闘技等の分野の第一線で活躍しつつ高等学校卒業を目指す者。
- ②ファッション、調理・製菓、ビジネス学、工芸、写真、アニメーション技術、俳優等の専門資格や専門技能を学びつつ高等学校卒業を目指す者。
- ③日本を拠点としつつ中短期の海外留学、海外研修、海外での競技会参加している者であって高等学校卒業を目指す者。
- ④帰国子女や在留外国人子女で、日本の高等学校卒業を目指す者。
- ⑤就労、自営業、家事・子育てまたは就労訓練を行いながら高等学校卒業を目指す社会人。
- ⑥地域で、本人の特性に応じた個別的な学習や身体発達のサポートを受けながら高等学校卒業を目指す青少年。

- ⑦児童福祉施設や療養施設等の入所により地域の高等教育機会を得られない者であって、高等学校卒業を目指す者。
- ⑧学校不適應や体調不良により、地域の高等学校への進学や学びの継続が困難な青少年のうち、高等学校卒業を目指す者。

学習提携校一覧

<https://www.yashima.ac.jp/okinawa/study/tsuugaku.html>

教職員一覧

<https://www.yashima.ac.jp/okinawa/teachers/>

教職員研修の実績

月	テーマ	内容の簡易説明
4	学校改善	6年度の反省・改善点を7年度運営に活かす
5	学校PRに関して	新しい学校案内資料をもとに学校PRに関して意見交換
6	進路相談(仕事・キャリア攻略編)	学習提携校サイル学院高等部の松下先生著書を活用して実施
7	A. 進学率・進路決定率アップに向けて B. 海の活動について	A. 担任・副担任が進路指導の際に留意する点の確認 B. 特別活動や他授業、オプション等で海の活動を行う際の注意事項確認
8	生徒対応に関して	過去実際に起きた問題行動を事例として、適切な対応方法を学ぶ中で意見交換を行う
9	前期卒業式について	リハーサル兼用、教職員の対応を細部まで確認
10	ポータルサイト導入	導入により働き方改革の一端を担い、教職員の作業効率・質向上を目指す
11	ゲートキーパー養成研修	専門講師を招聘、ゲートキーパーの基礎知識を学び傾聴法を学ぶ
12	時間予算ワークショップ	より良い学校作り・教職員の働き方を考える
1	保健衛生	感染症予防・対策を学ぶ
2	後期卒業式について	リハーサル兼用、教職員の対応を細部まで確認
3	いじめ防止	学校におけるいじめ問題への対応

令和7年度学校関係者評価の結果(2026年2月27日作成)

実施期間: 令和7年6月21日～令和8年1月28日

対象: 八洲学園大学国際高等学校に在籍する在校生・保護者

1. 在校生 (回答数916名)

①この学校に入学して良かったですか？

良かったと思う	813名
わからない	96名
良くなかったと思う	7名

②学校の教育方針を理解していますか？

理解している	908名
理解していない	8名

③スクーリング期間中の教職員の対応はいかがでしたか？

満足している	781名
少し満足している	102名
少し満足していない	18名
満足していない	15名

④スクーリング期間中の面接指導(授業)は理解できましたか？

理解できた	625名
ある程度理解できた	244名
理解できない部分があった	29名
全く理解できなかった	18名

⑤特別活動の授業(テーマ制)は満喫できましたか？

満喫した	662名
少し満喫した	207名
少し満喫できなかった	20名
満喫できなかった	27名

⑥担任・副担任と進路相談をしていますか？

している	465名
していない	451名

活動の自己点検

		評価
--	--	----

項目	具体的方策	1＝優れている 2＝良い 3＝一部要改善 4＝要改善
添削指導	学習指導要領との照合及び難易度の再考を実施する。具体的には、機械的な採点が可能となる拓一式や短答式の問題のみならず、思考力・判断力・表現力等を育む観点から文章で解答する論述式問題を全てのレポートに一定数取り入れる。	2 十分な学習成果を得られるように、論述式問題を充実させるように都度改訂を進めている。
教職員研修の強化	毎月テーマを設けて教職員のスキルアップを目的とした研修を行い、生徒一人一人に寄り添って伴走・支援を行えるように実施する。また、研修内容は各種専門分野の外部機関召集も視野に入れて、教員の専門性・資質向上にも努める。	1 生徒支援に必要なあらゆる分野・視点での研修を実施している。
教職員の配置	高等学校通信教育規程第2条において、高等学校通信教育の質の確保・向上のためのガイドラインに準じて教職員配置を行う。	1 引き続き教諭確保に努める必要がある
施設及び設備	高等学校通信教育規程第9条の定めに従い、適切な環境維持及び生徒が更に快適に過ごせる環境づくりに努める。	1 日々点検を行い、改修に努めている
通信教育連携協力施設(サポート施設)	本校に在籍する生徒に対して学習面や生活面での支援等を行う学習等支援施設(本校表記:学習提携校)においては、当該施設との連携強化で担当の本校教員を配置して、本校の教職員が定期的な訪問を行い、適切な連携協力関係の確保に努める。	2 本校担当教員と学習提携校で定期的な連絡を続けて情報交換を行い、定期的な訪問を行っている。
学校評価	教育活動及び学校運営の状況について、自己評価の実施・公表や関係者評価の実施・公表に努める。また、同評価を活用して、今後のより良い学校運営に繋がるように改善に努める。	2 情報の公表に努めている。関係者評価においては、特に進路指導の改善・向上に努める必要がある。
法令順守	高等学校通信教育規程及び高等学校通信教育の質の確保・向上のためのガイドラインの順守に努める。	2 日々点検を行い、必要に応じて改善に努めている。
いじめの防止等のための基本的な方針	いじめ防止対策推進法に基づき、いじめ防止等のために実施すべき施策の定めにより、いじめ防止等に努める。	1 いじめの防止等のための基本的な方針に則り、学校運営に努めている。
面接指導	高等学校通信教育における基幹的な部分であることを鑑みて、面接指導及び評価は、各教科の教員免許状を保有している教員が行う。また、各面接指導においては、同時に面接指導を受ける生徒数が40人を超えない範囲内で設定する。	1 面接指導実施において確認を徹底している。
進路指導	生徒一人一人が高等学校卒業後の進路決定することを目的として、生徒指導部より各クラス担任・副担任に働きかけを行い、生徒への進路指導を進める。また、学校誌「ゆんたく」にて継続的に進路案内をする。	3 入学者個々の特性もあるが、教員能力を高め、更なる改善が必要。
生徒指導	生徒の校内活動のみならず、日常生活においても問題行動・事故を未然に防ぐように全教職員協力体制のもと、対策を行う。また、必要に応じて、警察等の外部機関との連携を図る。	3 沖縄県警察との生徒健全育成サポート制度に関する協定を結び、情

		報交換を行いながら問題行動・事故防止に努めているが、より一層の案内が必要。
生徒募集・受け入れ	生徒受け入れに関して、法令上、入学・転編入学が認められるかどうかを確認し、適切な処理を行う。また、年度途中の転編入学においては、前籍校の学習状況等を十分に確認した上で、適切に引き継ぎ、教育を行う。	1 学校関連諸法令及び学則に則り、適切に受け入れを行っている。
学費及び高等学校等就学支援金	学費及び高等学校等就学支援金に関する事務を適正に執行し、生徒募集においてはWebやパンフレット、募集要項を活用して学費の説明を適切に案内する。	1 専任の教員及び事務職員が対応している。
気象災害対策の強化	気象災害への事前準備を怠らないようにする。また、台風被害が想定される場合は、管理職及び環境保健部の主導で全教職員協力体制のもと、必要な対策を行う。	1 気象情報を常に把握し、事前対策の徹底に努めた。
地域活動・貢献	本校所在地である本部町及び本部町の教育委員会、観光協会、商工会と連携をとり、「本部町×八洲学園スポーツ大会(サッカー・ミニバスケットボール)」を企画し、地域活性と交流を図る。	1 県内各地から約800名の方々が参加した。